
鳩山町 橋梁長寿命化修繕計画

概 要 版

令和6年4月



鳩 山 町

長寿命化修繕計画更新の背景と目的

背景

- ◆ 鳩山町では令和 5 年度時点で 103 橋の橋梁を管理しています。そのうち、橋長 15m以上の橋梁 10 橋を対象に平成 22 年度に橋梁の長寿命化を目的とした橋梁長寿命化修繕計画（以下、修繕計画）を立案し、平成 23 年度から修繕事業を実施して参りました。
- ◆ 平成 26 年 6 月に橋梁の定期点検に関する省令・告示が施行され、橋長 2m以上の橋梁に対して国が定める統一的な基準で 5 年に 1 度、近接目視による点検を行うことが義務化されました。
- ◆ 鳩山町においても、2 巡目となる令和元年度から令和 5 年度の 5 ヶ年で 103 橋の点検を実施し、各橋梁の健全性の診断を行いました。これらの結果から橋梁の現状を確認し、今後の修繕計画に反映させる必要があります。

目的

- ◆ 対象橋梁 103 橋のうち、2023 年時点では供用後 50 年を経過した高齢化橋梁は 10 橋（10%）のみですが、10 年後の 2033 年には約 3 倍の 31 橋（30%）に増加し、将来的に高齢化橋梁の増加が見込まれます。
- ◆ 高齢化橋梁の増加、老朽化の進行により将来的に維持更新費用の増大が予想され、今後の計画的、効率的な橋梁の維持管理の実現のために最新の点検結果を踏まえた修繕計画の更新を行うこととなりました。

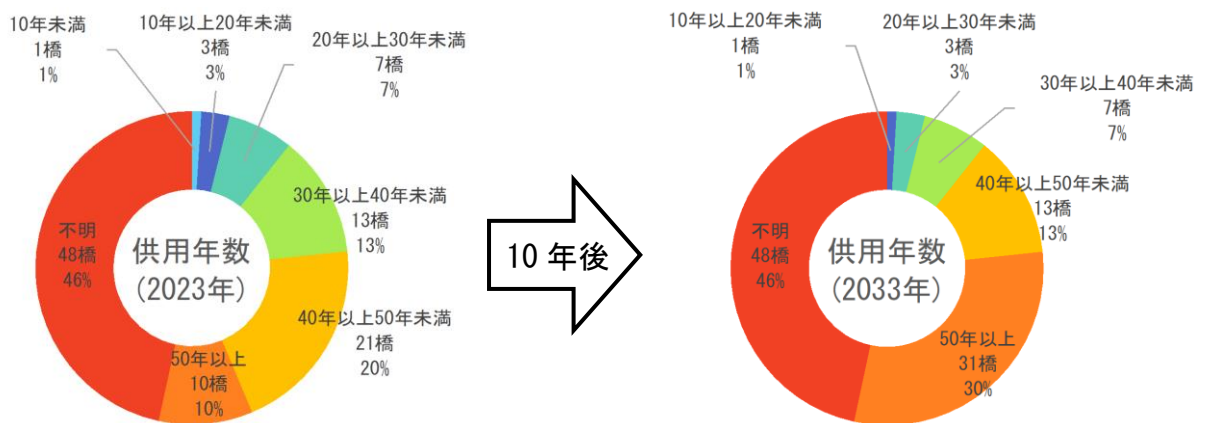


図 1. 供用年数別の橋梁数の推移

修繕計画の対象橋梁

表 1. 修繕計画の対象橋梁

	1 級町道	2 級町道	その他町道	合計
平成 22 年度 前回計画橋梁数	3 橋	3 橋	4 橋	10 橋
令和元年度 今回計画橋梁数	9 橋	12 橋	83 橋	104 橋
令和 5 年度末 点検実施橋梁数	9 橋	12 橋	82 橋	103 橋

修繕計画の実施状況

定期点検結果

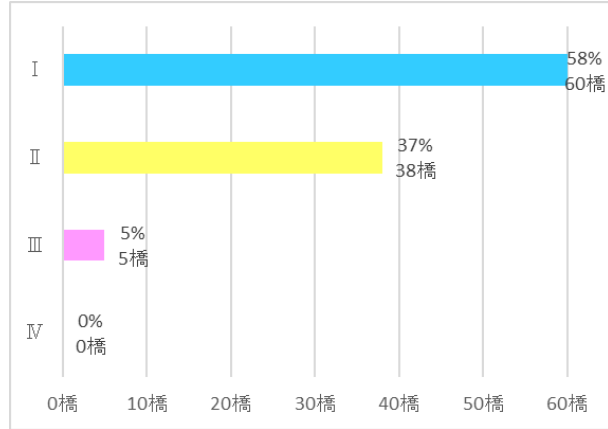


図 2. 健全性の集計結果

表 2. 健全性の評価内容

橋梁の健全性	健全性	対策内容	橋梁数
I	健全	補修不要	60橋
II	予防保全段階	状況に応じて補修が必要	38橋
III	早期措置段階	早期の対策が必要	5橋
IV	緊急措置段階	緊急な対策が必要	0橋
合計			103橋

補修状況の一例

補修内容	補修前	補修後
防護柵の取替 歩道拡幅		
伸縮装置取替		
下部工補修 擁壁補修		

計画策定の基本方針

老朽化対策の基本方針

- ◆ 鳩山町の橋梁の維持管理方針は予防保全型を基本とします。
- ◆ 予防保全型は損傷が大きくなる前に予防的な対策を行い、将来の架替え回数を減らすこと維持修繕費用の縮減を図る方針です。
- ◆ すでに損傷が顕在化してしまっている橋梁（健全性Ⅲと診断された橋梁）は、速やかに補修を実施し、健全性が改善された後に予防保全型による対策を実施していきます。
- ◆ 効率的で適切な維持管理のため、新技術の活用、撤去・集約化を踏まえた橋梁管理のマネジメントサイクル(PCDA サイクル)によって継続的に事業を進めていきます。

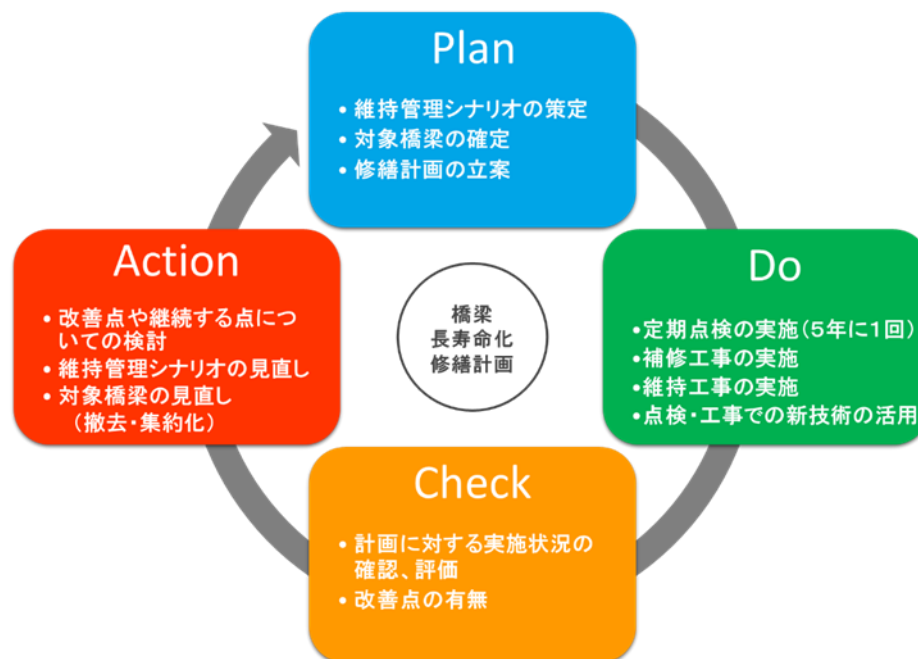


図 2. 橋梁管理のマネジメントサイクルの流れ

新技術の活用方針

- ◆ 今後の定期点検では「点検支援技術性能カタログ」における新技術の活用に取り組みます。
- ◆ 今後の修繕工事等では「NETIS（新技術情報提供システム）」における新工法や新材料の活用に取り組みます。
- ◆ 上記の取組みにより、事業の効率化、高度化、コスト縮減を図ります。

費用の縮減に関する具体的な方針について

- ◆ 今後の老朽化対策に掛かる費用の縮減を図るために、新技術を積極的に活用していきます。
- ◆ 橋梁の老朽化状況や利用状況を踏まえて、地元住民等と協議、調整を行いながら撤去や機能の集約化による統廃合を検討し、維持管理費の縮減に取り組みます。



今後の取り組みについて

- ◆ 本修繕計画にて立案した事業計画に基づき、橋梁の補修を実施していきます。
- ◆ 5年毎に定期点検を行い、橋梁の損傷状態の把握と対策の要否を検討します。
- ◆ 定期点検の結果を基に、定期的に修繕計画の見直しを行います。修繕計画の見直しは、新技術の活用なども踏まえて行い、コスト縮減に向けた継続的な取り組みを行っていきます。
- ◆ 日常のパトロールを徹底し、損傷状況や異常の有無の確認を行うほか、清掃などの維持作業を行い、橋梁を良好な状態に保つよう努めていきます。

事業計画について

- ◆ 点検により診断した健全性に加え、橋梁規模や橋梁の利用状況といった橋梁が持つ重要度の要素を加味し、総合的に検討した事業計画を立案しました。
- ◆ 修繕の実施状況および2巡目の点検結果を踏まえた令和6年度から令和15年度の10年間における事業計画は以下の通りです。

表 2. 事業計画表（令和6年度から令和15年度）

番号	橋梁名	路線名	橋長 (m)	架設 年次	供用 年数	最新 点検 年次	定期点検及び修繕時期(今後10年間)										備考
							R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	
1	2239-1橋	町道第2239号線	14.7	不明	不明	2022		●		○					○		
2	前河橋	町道第3号線	9.3	不明	不明	2019	○		●		○						
3	石澤橋	町道第2910号線	65.0	1991	32	2023			●	○						○	
4	唐沢二号橋	町道第2714号線	9.1	不明	不明	2019	○			●	○						
5	三本松橋	町道第827号線	11.5	不明	不明	2019	○				●	○					
6	日の丸橋	町道第557号線	10.0	不明	不明	2019	○				○	●					
7	67-1橋	町道第67号線	2.9	1995	28	2019	○				○		●				
8	2291-1橋	町道第2291号線	8.0	1999	24	2019	○				○		●				
9	70-1橋	町道第70号線	4.2	1998	25	2019	○				○			●			
10	鳩川橋	町道第75号線	14.1	1982	41	2019	○				○			●			
11	223-1橋	町道第223号線	5.0	不明	不明	2021			○							●	
12	坂下橋	町道第68号線	30.8	1977	46	2023				○						●	○

※本一覧は今後10年間で修繕を予定している橋梁を示している。

一覧に記載のない管理橋梁についても点検計画に基づき、定期点検を実施する。

● 修繕時期

○ 点検時期



問合せ先



鳩山町役場 まちづくり推進課

〒350-0392 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 184-16

TEL:049-296-1200

FAX:049-296-2594

